



第 6 号 平成18年(2006年) 5/8

広報 いらき津木野

おしらせ版

保健・衛生・福祉

国民健康保険の被保険者に 人間ドック費用の一部を助成します

健康増進課 (☎33-5613)

国民健康保険では、年1回人間ドック費用の一部を助成しています。

日本人の死因の上位を占めるがん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病は、初期の症状がほとんどないので、定期的に人間ドックや各種検診を受診し、その結果を今後の生活に活かして、身近な生活習慣を上手にコントロールしていくことが健康づくりにつながります。健康づくりは、自分自身の自覚が必要です。

毎日を健やかに送るために、病気の予防、早期発見・早期治療に努めましょう。

○対象者

国民健康保険の被保険者で40歳から69歳までの人
(ただし、老人医療受給者は除く)

○助成金額

- ・ 1日ドック
 - ・ 2日ドック
 - ・ 脳ドック
- 検診料の7割助成
(1,000円未満の端数は切り捨て)

○助成金の請求手続き

人間ドック・脳ドックを受診された方は、領収書・被保険者証・印鑑・世帯主名義の通帳を持参してください。

○問合せ

- ・ 串木野庁舎 健康増進課 保険給付係
 - ・ 市来庁舎 健康福祉課 保険給付係 (☎21-5120)
- ※脳ドックの内容・予約等については、脳神経外科センター (☎32-9999) 又は脳ドックの実施医療機関にお問い合わせください。

5月の犬の引き取り

生活環境課 (☎33-5614)

毎月第3月曜日は、犬の引き取りの日です。
子犬も引き取ります。

○日 時 5月15日(月) 13:00~13:30

○場 所 串木野庁舎別館 駐車場広場

※印鑑と鑑札を持参してください。

※当日、引き取りに出された犬をその場で譲り渡すことはできません。譲り渡しを希望される方は、伊集院保健所で開催される動物愛護講習会を受講してください。

※犬の飼い主は必ず登録し、狂犬病予防注射を受けてください。

国民健康保険証の切替えはお済みですか？

健康増進課 (☎33-5613)

国民健康保険証は、4月1日から新しい保険証になりました。まだ切替えがお済みでない方は、お早めに新しい保険証へ切替えてください。

4月1日以降は、新しい保険証でないと診療は受けられませんので、ご注意ください。

○切替え場所

- ・ 串木野地域の方：串木野庁舎 健康増進課 保険給付係
- ・ 市来地域の方：市来庁舎 健康福祉課 保険給付係

●切替えに必要なもの

- ①現在使用されている保険証(遠隔地等にある保険証 ④・⑤も切替えます)
- ②印鑑(代理で切替えをされるときは、代理人の印鑑)
※スタンプ印不可
- ③保険証の切替えには、在学証明証が必要です。

○同時切替え

今回は、下記の切替えも同時に行います。保険証と一緒に持ちください。

- ・ 国民健康保険標準負担額減額認定証(黄色)
- ・ 国民健康保険高齢受給者証(桃色)
- ・ 国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証(はだ色)
- ・ 老人医療受給者証(白色)
- ・ 老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証(水色)
※国民健康保険被保険者のみ

○問合せ

- ・ 串木野庁舎 健康増進課 保険給付係
- ・ 市来庁舎 健康福祉課 保険給付係
(☎21-5120)

…社会保険をお持ちの老人医療受給者の方へ… 受給者証の切替えはお済みですか？

健康増進課 (☎33-5613)

老人医療受給者証は、4月1日から新しい受給者証になりました。まだ切替えがお済みでない方は、お早めに新しい受給者証に切替えてください。

4月1日以降は、新しい受給者証でないと診療は受けられませんのでご注意ください。

○切替え場所

- 串木野地域の方：串木野庁舎 健康増進課 保険給付係
- 市来地域の方：市来庁舎 健康福祉課 保険給付係

●切替えに必要なもの

- ①保険証(社会保険、共済、船員、健保組合等)
- ②現在使用されている老人医療受給者証
- ③印鑑(代理で切替えをされるときは、代理人の印鑑)
※スタンプ印不可

○同時切替え

今回は、下記の切替えも同時に行います。老人医療受給者証と一緒に持ちください。

- ・ 老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証(水色)

○問合せ

- ・ 串木野庁舎 健康増進課 保険給付係
- ・ 市来庁舎 健康福祉課 保険給付係
(☎21-5120)

平成 18 年度 『犬の登録と狂犬病予防注射』

生活環境課 (☎33-5614)

平成18年度の犬の登録と狂犬病予防注射を実施しますので、お近くの集合場所で必ず受けてください。(動物病院でも受けられます。) 犬の狂犬病予防注射は、飼い主の義務です。万一、人を咬んだ時は、犬の登録と狂犬病予防注射を済ませているかなど、飼い主の管理責任が問われます。

○登録料 3,000円 ※新しく飼った犬(未登録犬、生後91日以上)は、登録が必要です。(生涯1回)

○注射手数料 3,000円 (注射料金2,450円+注射済票交付手数料550円)【つり銭のないようにお願いします。】

※なお、今回の予防注射については、集合場所以外での注射は受けられません。(個別注射はいたしません。)

【 串 木 野 地 域 】

日	集合時間	集 合 場 所
5月15日(月)	午前	9:10 ~ 9:20 宇田都商公店民付館近
		9:25 ~ 9:35 岩代下公民民館近
		9:40 ~ 9:50 川松烟下公民民館近
		9:55 ~ 10:05 井之之上博文方付近
		10:10 ~ 10:20 小堀三文方付近
		10:25 ~ 10:40 大六野・西園商店付近
		10:45 ~ 10:55 大六野・西園商店付近
		11:05 ~ 11:20 大六野・西園商店付近
		11:25 ~ 11:35 大六野・西園商店付近
	午後	13:30 ~ 13:40 上下石野公民館近
		13:45 ~ 13:55 上下石野公民館近
		14:00 ~ 14:10 福川蘭公民館近
		14:15 ~ 14:25 川崎ミサ子方付近
		14:30 ~ 14:40 池田正人方付近
		14:45 ~ 14:55 農協生福支所館近
		15:05 ~ 15:15 農協生福支所館近
		15:20 ~ 15:30 農協生福支所館近
		15:35 ~ 15:45 農協生福支所館近
5月16日(火)	午前	9:10 ~ 9:20 雇促進研究所住宅付近
		9:25 ~ 9:35 旧川北リ所近付近
		9:40 ~ 9:50 メック資材置場前
		9:55 ~ 10:05 八房・旧公村民店前
		10:10 ~ 10:25 八房・旧公村民店前
		10:35 ~ 10:50 八房・旧公村民店前
		10:55 ~ 11:05 八房・旧公村民店前
		11:15 ~ 11:25 八房・旧公村民店前
	午後	13:30 ~ 13:40 和別府・新保育署園前
		13:45 ~ 13:55 和別府・新保育署園前
		14:00 ~ 14:10 和別府・新保育署園前
		14:15 ~ 14:25 和別府・新保育署園前
		14:30 ~ 14:40 和別府・新保育署園前
		14:45 ~ 15:00 和別府・新保育署園前
		15:10 ~ 15:20 和別府・新保育署園前
		15:30 ~ 15:40 和別府・新保育署園前
		15:45 ~ 16:00 和別府・新保育署園前
5月17日(水)	午前	9:10 ~ 9:20 内堀園酒公店民付館近
		9:25 ~ 9:40 内堀園酒公店民付館近
		9:50 ~ 10:00 河内・木場常市方付近
		10:05 ~ 10:15 河内・木場常市方付近
		10:20 ~ 10:30 河内・木場常市方付近
		10:40 ~ 10:55 河内・木場常市方付近
		11:05 ~ 11:15 河内・木場常市方付近
	午後	13:30 ~ 13:45 浜ヶ城・安楽幹男方付近
		13:50 ~ 14:00 浜ヶ城・安楽幹男方付近
		14:10 ~ 14:25 袴田・旧肥田商店付近
		14:35 ~ 14:50 袴田・みよ美容室付近
		15:00 ~ 15:10 袴田・中代商店付近
		15:20 ~ 15:35 袴田・中代商店付近
		15:45 ~ 16:00 袴田・中代商店付近
5月18日(木)	午前	9:20 ~ 9:30 羽島崎神社駐車場横
		9:35 ~ 9:45 光瀬・旧小島商店横
		9:50 ~ 10:00 愛木町・うえのストア付近
		10:05 ~ 10:20 口之町公義方付近
		10:25 ~ 10:35 口之町公義方付近
		10:40 ~ 10:50 口之町公義方付近
		10:55 ~ 11:05 口之町公義方付近
		11:10 ~ 11:20 口之町公義方付近
	午後	13:40 ~ 13:50 河原三文方付近
		13:55 ~ 14:05 河原三文方付近
		14:10 ~ 14:20 河原三文方付近
		14:30 ~ 14:40 河原三文方付近
		14:50 ~ 15:00 河原三文方付近
		15:05 ~ 15:15 河原三文方付近
		15:25 ~ 15:35 河原三文方付近
		15:40 ~ 15:50 河原三文方付近
		15:55 ~ 16:05 河原三文方付近

日	集合時間	集 合 場 所
5月22日(月)	午前	9:10 ~ 9:20 薩摩山・永井建設横
		9:25 ~ 9:35 浅山農道三文方付近
		9:45 ~ 9:55 平江・テレビ塔入口近
		10:00 ~ 10:15 平江・橋之口昭雄方付近
		10:25 ~ 10:35 平江・中園浩吉方付近
		10:40 ~ 10:50 平江・中園浩吉方付近
		10:55 ~ 11:05 平江・ビューティサロン前
		11:15 ~ 11:25 平江・ビューティサロン前
	午後	13:30 ~ 13:40 野元・大竹商店横
		13:50 ~ 14:05 野元・大竹商店横
		14:10 ~ 14:20 野元・深公神社文
		14:30 ~ 14:45 汐見町公民館
		14:50 ~ 15:00 汐見町・上地商店横
		15:10 ~ 15:20 県営住宅一棟北
		15:25 ~ 15:40 県営住宅一棟北
5月23日(火)	午前	9:10 ~ 9:25 緑町・ねずみ公園
		9:30 ~ 9:45 恵比須町・旧喫茶ボ
		9:50 ~ 10:05 ひばりヶ丘市営住宅
		10:15 ~ 10:25 池屋町・新洋ストア
		10:30 ~ 10:40 塩屋町・新洋ストア
		10:45 ~ 10:55 塩屋町・新洋ストア
		11:00 ~ 11:10 塩屋町・新洋ストア
	午後	13:30 ~ 13:45 芹ヶ野・木之下義高方
		13:50 ~ 14:05 芹ヶ野・木之下義高方
		14:10 ~ 14:20 芹ヶ野・木之下義高方
		14:30 ~ 14:40 金山・陽南工業入口
		14:45 ~ 15:00 金山・陽南工業入口
		15:05 ~ 15:15 金山・陽南工業入口
		15:25 ~ 15:35 金山・陽南工業入口
		15:40 ~ 15:55 薩摩山・丸田勝雄方
5月24日(水)	午前	9:30 ~ 9:40 土川コミユニティ一
		9:50 ~ 10:00 山下山・萩元二雄方
		10:10 ~ 10:20 万福・旧尾崎商店
		10:45 ~ 11:00 萩羽島コミユニティ
		11:05 ~ 11:20 萩羽島コミユニティ
	午後	13:30 ~ 13:45 住吉町・樋掛商店付
		13:50 ~ 14:05 住吉町・樋掛商店付
		14:15 ~ 14:25 御倉町・小屋洋服店
		14:30 ~ 14:40 小瀬公民館
		14:45 ~ 15:00 御倉町・児童公
		15:05 ~ 15:15 浦和町・串木野石
		15:20 ~ 15:30 浦和町・串木野石
		15:35 ~ 15:45 港町・漁業漁民セ
		15:50 ~ 16:00 港町・漁業漁民セ
5月25日(木)	午前	9:10 ~ 9:25 京町・山下齒科医
		9:30 ~ 9:45 北浜町・吉国電機
		9:55 ~ 10:05 旭町・亀崎染物工
		10:10 ~ 10:20 旭町・亀崎染物工
		10:25 ~ 10:35 中尾公民館
		10:40 ~ 10:50 中尾公民館
		10:55 ~ 11:05 本浜町・桐原酒店
		11:10 ~ 11:20 本浜町・桐原酒店
	午後	13:30 ~ 13:40 春日町・九電変電所
		13:50 ~ 14:00 春日町・九電変電所
		14:05 ~ 14:15 春日町・九電変電所
		14:20 ~ 14:35 春日町・九電変電所
		14:45 ~ 14:55 春日町・九電変電所
		15:00 ~ 15:15 春日町・九電変電所
		15:25 ~ 15:35 春日町・九電変電所
		15:40 ~ 15:50 春日町・九電変電所
		15:55 ~ 16:05 春日町・九電変電所

年に一度は、必ず狂犬病予防注射の接種が必要です。

【 市 来 地 域 】

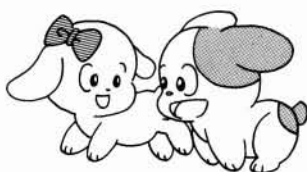
日	集合時間	集 合 場 所
5 月 29 日 (月)	午 前	9:00 ~ 9:20 市 来 体 育 館
		9:30 ~ 9:40 弘 山 (踊 り 場)
		9:50 ~ 10:10 松 原 (消 防 車 庫 前)
		10:20 ~ 10:30 平ノ木場 (農 免 十 字 路)
		10:40 ~ 10:50 島 内 公 民 館
		11:00 ~ 11:10 宇 都 公 民 館
		11:20 ~ 11:40 木 場 迫 公 民 館
	午 後	13:20 ~ 13:30 寺 迫 (農 免 入 口)
		13:40 ~ 14:00 駅 前 (前 田 歯 科 付 近)
		14:10 ~ 14:30 渦 小 路 (小 原 墓 地 入 口 付 近)
		14:40 ~ 15:00 平 向 公 民 館

日	集合時間	集 合 場 所
5 月 30 日 (火)	午 前	9:10 ~ 9:20 中ノ平後公民館
		9:40 ~ 9:50 舟川後 (池田兼光方付近)
		10:10 ~ 10:20 平 木 場 公 民 館
		10:30 ~ 10:50 旧川上地域館 (川上小学校前)
		11:00 ~ 11:10 中 組 公 民 館
		11:20 ~ 11:30 牛ノ江 公 民 館
	午 後	13:10 ~ 13:30 迫 公 民 館
		13:40 ~ 14:00 土 橋 町 公 民 館
		14:10 ~ 14:30 市 来 保 健 セ ン タ

—— 串木野地域・市来地域、どこの会場でも受けることができます。 ——

《 狂犬病予防注射を受ける時の注意事項 》

- 犬は、しっかりと制御できる人が連れて来てください。
- 注射会場を汚さないために、犬のフンは、必ず持ち帰ってください。
- 注射後、約2週間は他の予防注射を接種させないでください。
- 注射前・注射後は、できるだけ安静にし、激しい運動は避けてください。
- 妊娠している犬・授乳中の犬は、接種することはできません。
- まれに、注射後ショックを起こすことがあります。異常があった場合は、すぐに獣医師に相談してください。



犬が、すでに死亡していたり・住所が変わっていたら（他人に譲った場合も）市町村の窓口
に届け出が必要です。

【犬の正しい飼い方の基本】

1. 家族と同様の愛情を持って終生飼いましょう。
2. 犬にはしつけが必要です。他人に迷惑をかけないよう訓練をしてください。
3. 犬の放し飼いは禁止されています。 1日1回は散歩をしてください。
4. 捨て犬はやめましょう。どうしても飼えなくなったら、新しい飼い主を探してください。
5. 犬のフンは、飼い主の責任で始末しましょう。

国保の届出は14日以内に!!

健康増進課 (☎33-5613)

他市町村から転入して国民健康保険に加入しなければならない方や、職場の健康保険の資格を失われた方は、国民健康保険の加入の届け出を、また、他市町村へ転出する時や、職場の健康保険に加入された方は、喪失の届け出を14日以内にしてください。

届け出が遅れると、届け出の日ではなく、転入した日や健康保険の資格を喪失した日において課税されます。

また、市内にお住まいの外国人に対する国民健康保険の適用については、原則として、外国人登録をしている方で、在留期間が1年以上である方は、国民健康保険が適用されることになりますので、加入の届け出をしてください。

○問合せ ・串木野庁舎 健康増進課 保険給付係
・市来庁舎 健康福祉課 保険給付係
(☎21-5120)

ごみの不法投棄は「犯罪」です!!

生活環境課 (☎33-5614)

みなさんをご存知ですか? ごみの不法投棄は、5年以下の懲役か1,000万円以下(法人の場合、1億円以下)の罰金、又はこの両方が科せられます。『廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条・第32条』

また、土地の所有者(又は管理者)は、不法投棄がなされないよう土地を管理する義務があります。『廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条』

美しいふるさとづくりのため、不法投棄は「絶対にしない・させない」ようにしましょう。

また、不法投棄を発見した場合は、警察署(☎33-0110)又は市生活環境課までご連絡ください。

ごみを出す時は、決められたルールを守り、地域住民に迷惑とならないようにしましょう。

愛のカーネーション献血のお知らせ

串木野健康増進センター (☎33-3450)

誰かがあなたの血液を必要としています。献血は、私たちに一番身近なボランティアです。どうぞお誘い合わせのうえお越しください。当日、お越しいただいた方には、カーネーションを進呈いたします。

※成分献血は、市民文化センターで実施いたします。

○期 日 5月20日(土)

○場 所

- ・市民文化センター 9:30 ~ 17:30
- ・Aコープ串木野店 9:30 ~ 17:30
- ・濱田屋伝兵衛駐車場 9:30 ~ 12:30
(市来郵便局となり)
- ・勘場蒲鉾店シーフロント店 14:00 ~ 17:30
(西薩工業団地入口)

○献血年齢 16~69歳

※ただし、65歳以上の献血については、献血される方の健康を考え、60~64歳の間に献血経験がある方に限ります。

○問合せ

- ・串木野健康増進センター
- ・(社)串木野青年会議所 (☎32-1315)

募集・催し

鹿児島県職員採用試験の案内

総務課 (☎33-5625)

鹿児島県では、平成19年度に採用する職員の採用試験を行います。

区 分	年齢要件等	受付期間	第1次試験日
上級(行政、警察事務、農業、農業土木、科学I)	22~29歳	5/10(水) 5/24(水)	6月25日(日) (鹿児島市)
民間企業等職務経験者(行政)	30~39歳で 民間職歴5 年以上	"	"

※県職員(中級、初級)、警察官Bは6月2日(金)に試験案内が始まります。

○申込み場所

人事委員会事務局、伊集院保健所、川内総務事務所、鹿児島中央ステーションプラザ(鹿児島中央駅2階)など
※インターネットによる受験申込みができます。

<http://www.pref.kagoshima.jp/home/jinjikyoku/saiyo/>

○問合せ 県人事委員会事務局

☎099-286-3893・099-286-3894

「いちき串木野GENKI祭り」開催

商工観光課 (☎33-5638)

～ 飛び出せ元気～

「GENKI祭り」があなたをより元気にそしてHAPPYな気分になります。

○内 容 ・地元うまいもの出店

・ディスコ大会

・総合司会

DJボッキー

・ディスクジョッキー

DJクール

・スペシャルゲスト

ジミー入枝

○日 時 6月10日(土) 18時~22時

○場 所 シーサイドガーデンさのさ

○参加費 前売り券 2,500円(1ドリンク付)

当日券 3,000円(1ドリンク付)

○問合せ いちき串木野商工会議所青年部事務局

☎32-2049

第30回市内ソフトテニス大会

市民スポーツ課 (☎21-5129)

○日 時 5月28日(日) 8:30開会式

○場 所 串木野庭球場

○競技方法 日本ソフトテニス連盟ソフトテニスハンドブックによる団体戦、個人戦(一般の部・女子の部)

○参加資格 市内に居住又は通勤・通学する中学生以上の方

○参 加 料 個人戦:1ペア800円(中学生600円)

団体戦:1チーム1,800円(中学生1,500円)

○参加申込 5月19日(金)までに市ソフトテニス連盟事務局(市民スポーツ課 濱田 ☎21-5129)へ

平成18年度 荒川ほたるでナイト開催

商工観光課 (☎33-5638)

- ★期 間 5月13日(土)・14日(日)の2日間
 ★移 動 運賃無料のシャトルバスを運行 (※要予約。定員になり次第締め切り。)
 ★内 容

○土・日共通：荒川川でホタル見学。JA荒川出張所前で、地元特産品の展示販売。その他写真コンテストの説明等が行われます。

○土曜日のみ：地元郷土芸能の披露と、1食500円の夕食が用意されます (※夕食については要予約)。ただし、荒天の場合は日曜日に延期となります。

【シャトルバス時刻表】

区 分	串 木 野 駅	荒川コミュニティセンター	串 木 野 駅
第 1 便	18:00 発	18:25 着 18:30 発	18:55 着
第 2 便	19:00 発	19:25 着 19:30 発	19:55 着
第 3 便	20:00 発	20:25 着 20:30 発	20:55 着
第 4 便	21:00 発	21:25 着 21:30 発	21:55 着
第 5 便	———	——— 22:30 発	22:55 着

※シャトルバスはピストン運行方式で、1時間に1本、荒川コミュニティセンターと串木野駅間を運行いたします。串木野駅発荒川行きの便については予約が必要です。帰りの便については任意の便にご乗車ください。

※会場周辺は駐車場が少ないため、市内の方もできるだけシャトルバスをご利用ください。

【シャトルバス・夕食の予約】

- ★締 め 切 り 5月11日(木)
 ★申込み・問合せ 商工観光課 (☎33-5638)

第6回 荒川写真コンテスト

商工観光課 (☎33-5638)

★応募規定

- ①テーマは荒川に関することです。
- ②応募作品は、カラープリントで4つ切り（ワイド4つ切り可）に限ります。
- ③応募枚数には制限はありませんが、未発表のものに限ります。
- ④入賞作品の著作権は主催者に属し、ネガの提出をお願いします。
- ⑤応募作品は返却いたしますが、郵送の方は返信用切手（300円）を同封してください。
- ⑥応募作品の裏面には、必ず下記の応募票を貼付してください。

★応募締切 11月24日(金) 必着 (11月26日に審査会が行われます。)

★申込み先 郵送または持込でお願いします。
 〒896-0065 いちき串木野市荒川2463番地
 荒川コミュニティセンター内
 第6回荒川写真コンテスト係り (☎32-8809)

★審 査 主催者側で行います。

★表 彰 式 12月3日(日) ※第11回田園ずゴルフカップ大会時表彰

★主 催 荒川清流会

-----<-----切-----り-----取-----り----->-----

【 応 募 票 】

画 題			
住 所			
氏 名	性 別	年 齢	
電 話 番 号	職 業		
カ メ ラ	フ ィ ル ム		
撮 影			

臨時保健師募集のお知らせ

総務課 (☎33-5625)

いちき串木野市では、臨時保健師を募集します。

応募をされる方は、履歴書と保健師免許状の写しを串木野庁舎総務課もしくは市来庁舎総務課に提出してください。

詳しくは、総務課人事係へお問い合わせください。

- 募集人員 1名
- 応募資格 市内居住者で保健師免許を有する方
- 募集期間 5月16日(火)まで
- 勤務場所 市来庁舎 健康福祉課
- 勤務時間 8:30～17:00
- 勤務開始日 平成18年6月中旬から
- 雇用期間 平成19年3月末まで(延長予定有)

B & G女性スポーツ教室参加者の募集

B & G海洋センター (☎32-8994)

誰でも気軽にできるスポーツを通して、体力づくり・仲間づくりを行いませんか。さわやかな汗を流し、健康づくりを始めましょう。

- 募集対象 市内に居住する18歳以上の一般女性
- 場所 B & G海洋センター体育館
- 参加料 無料(ただし、スポーツ保険500円が必要)
- 活動内容 下記のとおり
- 申込方法 5月16日(火)まで(期日厳守)にB & G海洋センター体育館へ。(※申込書はB & G海洋センター体育館にあります。)

○問合せ B & G海洋センター体育館

月	日	曜	時 間	内 容	摘 要
5	18	木	9:00～11:30	体力診断テスト	開 講 式
5	25	木	9:00～11:30	ス ポ レ ッ ク	屋内テニス
6	1	木	9:00～11:30	ス ポ レ ッ ク	屋内テニス
6	8	木	9:00～11:30	バ ド ミ ン ト ン	
6	15	木	9:00～11:30	バスケットボール ・ ニュースポーツ	
6	22	木	9:00～11:30	ミニバレーボール	
6	29	木	9:00～11:30	グラウンドゴルフ	雨天時卓球
7	6	木	9:00～11:30	卓 球	
7	13	木	9:00～11:30	ミニバレーボール ・ ニュースポーツ	閉 講 式

平成18年度遊漁船業務主任講習会

水産港湾課 (☎33-5637)

「遊漁船業の適正化に関する法律」に基づき義務づけられている標記の講習について次のとおり開催します。

- 日 時 ・ 5月23日(火) 13時～17時
- ・ 8月下旬(予定)
- ・ 12月中旬(予定)
- 場 所 鹿児島県庁 会議室
- ※講習を受けるためには、受講手数料(県収入証紙6,000円)と事前に所定のテキストを購入する必要があります。
- 問合せ 鹿児島県 水産振興課 漁業監理係
☎099-286-3439

平成18年 鹿児島県保育士試験

福祉課 (☎33-5618)

- ①試験期日
筆記試験：8月2日(水)・8月3日(木)
実技試験：10月15日(日)
- ②試験会場
筆記試験：鹿児島純心女子短期大学(鹿児島市唐湊4-22-1)
実技試験：鹿児島女子短期大学(鹿児島市紫原1-59-1)
- ③実施要領(受験申請書)請求受付期間
受付期間：4月10日(月)～5月12日(金)
※当日消印有効
※受験申請書は郵送による配布となります。
返信用封筒(角型2号、A4判の入る大きさ)に140円切手を貼り、宛先(請求者の住所・氏名)を明記し、別封筒に入れて、鹿児島県保育士試験実施要項請求と朱書きし、下記宛てに郵送してください。
- ④申請書(受験申請書)の受付期間及び提出方法
受付期間：5月8日(月)～5月19日(金)
※当日消印有効
提出方法：受験申請書は郵送(簡易書留)に限り受け付けます。
【宛先】〒171-0033 東京都豊島区高田3-19-10
明治安田生命高田馬場第二ビル6階
保育士試験事務センター 宛
- ⑤問合せ先
・ 保育士試験事務センター (☎0120-4194-82)
・ 串木野庁舎 福祉課
・ 市来庁舎 健康福祉課 (☎21-5117)

平成18年度生涯学習講座開講式

中央公民館 (☎33-5654)

生涯学習講座の開講式を次のとおり行いますので、受講決定の通知があった方はご出席ください。

なお、当日は開講式後、各講座ごとに年間のテーマや活動、学級長の選出などを予定しています。

- 日 時 5月16日(火) 10:00 (受付9:30から)
- 場 所 市民文化センター大ホール
- ※当日は、駐車場の混雑が予想されますので、車でのご来場はできるだけ遠慮ください。なお、終了予定時間は、11:30です。

第18回串木野地区グラウンドゴルフ春季親善競技大会

市民スポーツ課 (☎21-5129)

- 日 時 5月20日(土) 8:30～
※雨天時は5月21日(日)に延期
- 会 場 いちき串木野市多目的グラウンド
- 参加資格 串木野地域居住者
(児童生徒の参加は保護者同伴)
- チーム編成 1チーム5名編成
- 参 加 料 1人500円(当日徴収)
- 参加申込み 5月12日(金)までに串木野地区グラウンドゴルフ協会事務局へ
(岡野 貢 ☎・FAX: 32-3797)
- そ の 他 個人での申込みもできます。

生涯学習講座『童謡・唱歌教室』受講生募集

中央公民館 (☎33-5654)

なつかしい童謡や唱歌と一緒に楽しく歌いませんか？

生涯学習講座『童謡・唱歌教室』の受講生を次のとおり募集します。

○講座の日程 6月～11月の第1・第3月曜日

(祝日と重なる場合は翌日)

午前10時～11時30分

○会場 照島地区公民館

○募集人員 30名

○対象者 市内に居住する20歳以上の人

○受講料 無料 (※テキスト代などは自己負担です)

○申込期限 5月22日(月)までにお申込みください。

※電話での申込みは受け付けません。直接中央公民館または市来地域公民館にお申込みください。

※申込者多数の場合は、1年目の方を優先します。

※受講の決定については、全員に後日連絡します。

○問合せ先 ・中央公民館

・市来地域公民館 (☎36-2526)

その他

公用車の売却

財政課 (☎33-5629)

市では、公用車を売却します。

つきましては、次のとおり競争入札を行いますので、希望される方はお申込みください。

○普通乗用車 (1台)

・普通乗用車トヨタクラウン ・車色：黒

・総排気量：2.95リットル

・初年度登録：平成2年5月

・走行距離：約99,300km (平成18年3月末現在)

・車検有効期間満了日：平成19年5月26日

○申込み締切日 5月26日(金) 17:00

○入札日時・場所 5月30日(火) 10:00

市役所2階会議室 (串木野庁舎)

○申込み・問合せ 財政課 契約管財係 (串木野庁舎)

※入札書様式は、市役所財政課にあります。

交通事故無料相談

自治振興課 (☎33-5632)

交通事故の相談に無料で応じています。交通事故でお悩みの方は、お気軽に相談してください。

○相談日 (電話相談可)

月曜日～金曜日

午前9時～正午、午後1時～午後5時

○弁護士相談日 (面接可能な方・予約制)

毎月第2・4木曜日の午後1時から

○問合せ先

社団法人日本損害保険協会

鹿児島自動車保険請求相談センター

☎099-252-3466



行政相談所の開設

自治振興課 (☎33-5632)

5月22日(月)から28日(日)までは、“春季行政相談強調週間”です。

これにちなんで、本市担当の行政相談委員による行政相談所が開設されます。

行政機関に対する苦情、意見、要望などについて相談に応じます。

相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

【市来地域】

○日時 5月23日(火) 10:00～12:00

○場所 市来老人福祉センター

○相談委員 徳重 涼子

【串木野地域】

○日時 5月27日(土) 9:00～12:00

○場所 串木野老人福祉センター

○相談委員 東 節代

年金相談所を開設

串木野庁舎市民課 (☎33-5612) ・市来庁舎市民課 (☎21-5114)

○日時 5月18日(木) 10:00～15:00

○場所 市来庁舎 3階 会議室

○相談員 川内社会保険事務所職員

※国民年金について、わからないこと、過去に厚生年金・船員保険などに加入されていた方もご相談ください。

(裁定請求書の受付もできます。)

市排水設備等指定工事店の新規・継続指定申請受付

下水道課 (☎21-5157)

いちき串木野市公共下水道の排水設備等の工事は、市が指定した指定工事店が行うこととなっております。

平成18年度の排水設備等指定工事店の新規及び継続指定申請を受け付けますので、関係書類を添付して期限までに申請してください。

○提出期限 6月2日(金)

○提出・問合せ 市来庁舎 下水道課

赤十字社員増強運動にご協力を!! …5月1日～5月31日(強調月間)…

日赤いちき串木野市地区 (社会福祉協議会内) (☎32-3183)

今年も5月1日から5月31日までの1カ月間を強調月間として、「赤十字社員増強運動」が全国一斉に展開されております。

「赤十字社員増強運動」は、市民の皆様が毎年一定の社費(事業資金)を納めていただくことにより、社員として赤十字事業に参加していただく運動です。

日本赤十字社は、その使命を達成するため災害救護、国際救援、献血・医療事業、社会福祉事業、看護師養成等幅広い活動を実施しております。

市民の皆様方のご参加、ご協力をよろしくお願いいたします。

平成18年4月1日から 児童手当制度が拡充されました

串木野庁舎市民課(☎33-5612)・市来庁舎市民課(☎21-5115)

平成18年4月1日から、児童手当制度が拡充されました。

支給年齢対象が、これまでの小学校3年生(9歳到達後最初の年度末)までから、小学校6年生(12歳到達後最初の年度末)までに拡大され、併せて、所得制限が引き上げられます。

新たに、児童手当を受けようとされる児童の保護者の皆様については、市民課の窓口(公務員の方は勤務先)で、認定請求の手続きが必要となります。

なお、改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日までに受け付けたものに限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

小学校4年生の児童がいる保護者の皆様

(平成8年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ)

これまで当該児童に係る児童手当を受給していた保護者の方は、**特段の手続きをする必要はありません。**

上記に該当しない保護者の方で、次の受給資格がある場合は、認定請求の手続きが必要となります。

小学校5・6年生の児童がいる保護者の皆様

(平成6年4月2日生まれ～平成8年4月1日生まれ)

【1】これまで児童手当を受給していない保護者の方は、認定請求の手続きが必要となります。

★持参するもの

- ①印鑑
- ②健康保険証(申請者が厚生年金加入者の場合)
- ③口座届(申請者が口座名義人のもの)
- ④所得証明書(申請者が平成17年1月1日、平成18年1月1日に、いちき串木野市に住所がなかった場合)

【2】これまで児童手当を受給している方は、額改定認定請求の手続きが必要となりますので、印鑑をご持参ください。

これまで、所得制限により児童手当を受給していない保護者の皆様

所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合がありますのでお問い合わせください。

(注)所得が一定額以上の場合、児童手当が支給されない場合があります。

【問合せ】

- ・串木野庁舎 市民課 市民係
- ・市来庁舎 市民課 市民係

※公務員の方は勤務先へお問い合わせください。

おいしい米づくりは適期植付けから

農政課(☎33-5635)・産業経済課(☎21-5122)

普通期水稻、特にヒノヒカリでは、早植えすると出穂も早まり、出穂後の登熟期間が高温となるためモミが小さくなりやすく、背白米等の発生が増え品質を落としやすくなります。

早植えはやめて適期作付けを行いましょう。

普通期水稻	作付け適期
ヒノヒカリ	6月下旬(最適期20日～25日)
はなさつま	6月中旬(最適期10日～15日)



屋外広告物の正しい掲出について

都市計画課(☎21-5152)

看板などの屋外広告物は、商店や会社の場所を示したり、商品やサービスの情報を提供するなど、身近な情報を伝える手段として広く皆様に利用されています。

しかし、公告物が自由勝手に掲出されると、街並みや自然の美しい景観が損なわれたり、広告物の転倒や落下などによる事故も心配されるため、鹿児島県屋外広告物条例で、屋外広告物が正しく掲出されるよう定められています。

屋外広告物の正しい掲出についてご協力をお願いいたします。

※鹿児島県屋外広告ホームページ

「屋外広告物を掲示するには」

<http://www.pref.kagoshima.jp/home/toshikeika/hand-b/08008005.html>

水質検査の委託先検査機関について

水道課(☎21-5156)

平成18年度に上水道事業並びに簡易水道事業等で実施します定期の水質検査の委託先検査機関は、「社団法人鹿児島県薬剤師会試験センター」となりました。



人権擁護委員制度をご存じですか？

市民課 (☎33-5612)

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

日本が、戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景の下、昭和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより国民の基本的人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権擁護機関が誕生しました。これが我が国における人権擁護委員制度の始まりです。

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日に「全国一斉特設人権相談」を実施することとしています。鹿兒島県人権擁護委員連合会においても、県内の各市町村で特設人権相談所を開設いたします。

相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

【全国一斉特設人権相談】

○開設日 6月1日

○開設場所 ・串木野地域 中央公民館
(旧串木野市中央公民館)
・市来地域 市来老人福祉センター

○開設時間 午前10時から午後3時まで

○問合せ先 鹿兒島地方法務局(川内支局)
☎0996-22-2300

【人権擁護委員】

・串木野地域：東 節代、川宿田 良三、間瀬 和佐子、松田 昭和

・市来地域：高崎 良昭、松崎 純孝

※人権擁護委員は、各市町村長から推薦され法務大臣から委嘱を受けた民間の人たちです。現在県内には、約260名の人権擁護委員が配置されており、地域で様々な啓発活動を行ったり、地方法務局又はその支局で人権相談を受けるなど積極的な活動を行っています。

軽自動車税の減免申請はお早めに!!

税務課 (☎33-5616)

5月は、軽自動車税の納期となっています。次のような軽自動車等は減免の対象となりますので、該当する方は申請してください。

【対象となる軽自動車等】

- ①歩行が困難な身体障害者が所有する軽自動車等で、専ら本人が運転するもの
 - ②歩行が困難な身体障害者又は精神障害者が所有する軽自動車等(身体障害者で18歳未満の者又は精神障害者と生計を一にする者が所有する軽自動車等を含む)で、専ら当該身体障害者等の通学・通院・通所もしくは生業のために、これらの人と生計を一にする者が運転するもの
 - ③歩行が困難な身体障害者等のみで構成される世帯の当該身体障害者等が所有する軽自動車等で、専ら当該身体障害者等の通学・通院・通所もしくは生業のために、これらの人を常時介護する者が運転するもの
 - ④車の構造が専ら身体障害者等が利用するためのもの
- ※いずれも、普通自動車を含めて身体障害者等一人につき1台に限ります。

【申請方法】

5月24日(水)までに、以下のものを持参のうえ串木野庁舎税務課または市来庁舎市民課窓口で手続きを行ってください。

- ①身体障害者手帳、療育手帳等
- ②当該車両を運転する方の運転免許証
- ③車検証
- ④軽自動車税納税通知書
- ⑤印鑑

※申請書は串木野庁舎税務課または市来庁舎市民課にあります。

※昨年減免を受けられた方も手続きが必要です。

※身体障害者の手帳の級に該当しても、障害の内容によっては減免ができない場合もあります。

訂正とお詫び

4月20日発行の「広報いちき串木野」に誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

【P. 2 平成18年度 重点施策】

★障害福祉計画作成事業

障害者自立支援法により、生涯福祉計画の策定が…

↓ 訂正 ↓

障害者自立支援法により、障害福祉計画の策定が…

【P. 6 行政嘱託員名簿】

(公民館名) (氏名) (氏名)

ひばりが丘 内 良子 → 訂正 → 西 良子

【P. 22 図書館だより(右段落)】

市来分館

↑ 訂正

市立図書館 5月の休館日

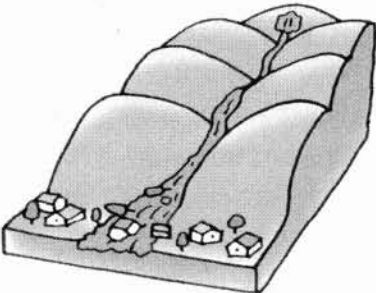
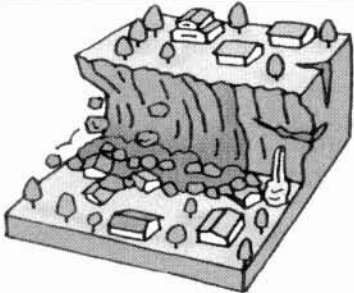
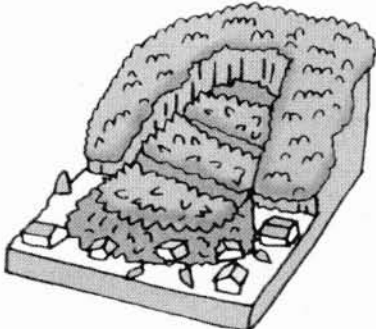
1(月)・8(月)・15(月)・22(月)・29(月)

※ 図書館の開館時間 ※

9:00~18:00です

土砂災害の形態とその前兆現象

次のような現象を察知した場合は、直ちに周りの人と安全な場所に避難するとともに、関係機関に通報してください。

土砂災害の形態	現象とそのまえぶれ(前兆現象)
土石流 	◎長雨や集中豪雨などにより、山や川の石や土砂が、水と一体となって一気に下流へ流れる現象 前兆現象 ・山鳴りがする。 ・雨が降り続けているのに川の水位が下がる。 ・川の水が急に濁ったり、流木が混ざり始める。 ・腐った土の臭いがする。
がけ崩れ 	◎長雨や集中豪雨などにより、斜面が急に崩れ落ちる現象 前兆現象 ・がけから水が湧き出してくる。 ・がけに亀裂が入る。 ・がけから小石がパラパラ落ちてくる。 ・がけから木の根が切れる等の異様な音がある。
地すべり 	◎地下水などが粘土のようなすべりやすい地層にしみこんで、その影響で地面が動き出す現象 前兆現象 ・沢や井戸の水が濁る。 ・地面にひび割れができる。 ・斜面から水が噴き出す。 ・家や擁壁に亀裂が入る。 ・家や擁壁、樹木や電柱が傾く。

問合せ先

鹿児島県土木部砂防課 ☎099-286-3616

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

<http://www.pref.kagoshima.jp/home/saboka/sabo-hp/index.html>

鹿児島地方気象台観測予報課 ☎099-250-9913

〒890-0068 鹿児島市東郡元町4-1 鹿児島第2地方合同庁舎

<http://www.fukuoka-jma.go.jp/kagoshima/kago1.html>

5月の水防月間 …いざ！というときのために…

土木課 (☎21-5150)

災害から身を守っていくためには、一人ひとりが災害に対して関心を持ち、いざというときに備えて、日頃から準備することが大切です。自分達にできることから始めましょう。

○避難場所、避難道路を確認しましょう。

住民のみなさんが、災害時において速やかに避難できるよう、あらかじめ避難場所を確認しておきましょう。また、家族が離れているときの集合場所や安全を確認する方法を決めておきましょう。避難時には、老人や女性、子どもを優先的に避難させましょう。

○日頃から天気予報や注意報に関心を持ちましょう。

集中豪雨時や台風時はもちろん、日頃からテレビやラジオ、インターネットなどで天気予報を確認し、気象の変化に関心を持ちましょう。

○緊急時の携帯品を一つにまとめて準備しておきましょう。

緊急時に備え、貴重品や洋服、下着、非常食用食料品などをまとめて用意しておきましょう。また、停電に備えて、懐中電灯やラジオの準備も必要です。荷物は、避難の邪魔にならず、持ち出しやすいように必要最小限度にまとめましょう。